

第1回 耐震改修促進計画改定検討会

日時：令和7年6月27日（金）14:00～16:00

場所：兵庫県庁3号館 7階 参与員室

次 第

1 開会

2 耐震改修促進計画改定検討会について

3 議事

- 兵庫県耐震改修促進計画 改定スケジュール
- 住宅・建築物の耐震化に係る現状報告
- 住宅・建築物の耐震化の促進に向けた意見交換

4 閉会

（配付資料）

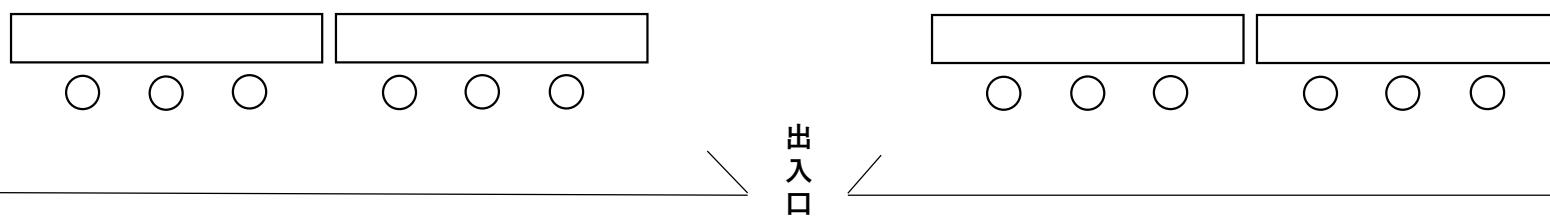
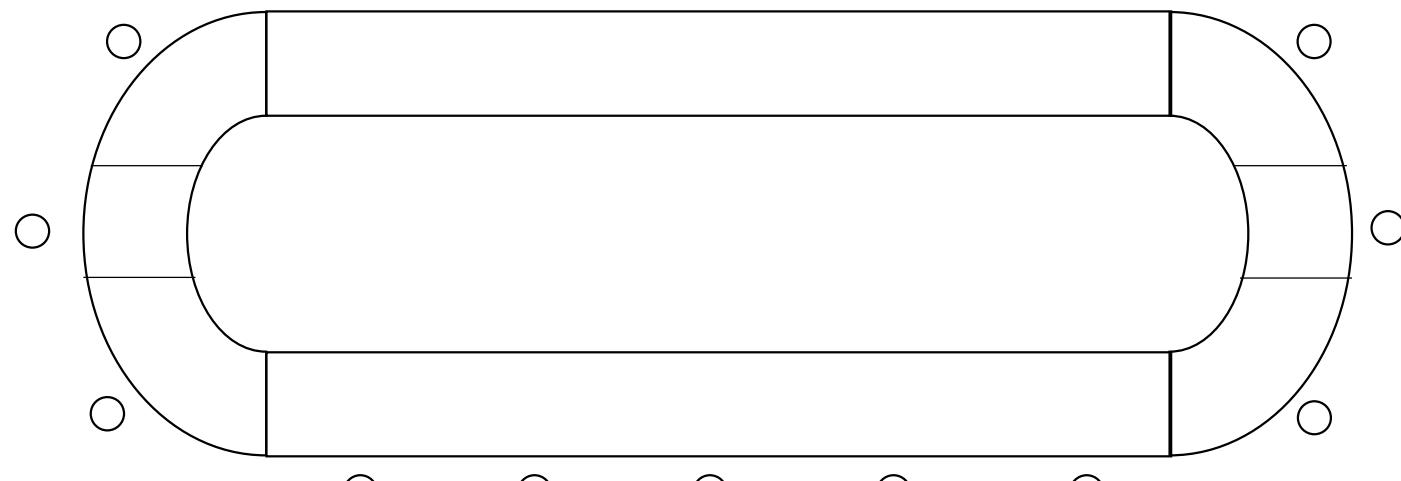
- 次第
- 配席図
- 耐震改修促進計画改定検討会（第1回）本資料

【日時】令和7年6月27日（金）14:00～16:00
【場所】兵庫県第3号館7階 参与員室

配席図



※オンライン:井戸田委員



耐震改修促進計画改定検討会(第1回)

令和7年6月27日
兵庫県まちづくり部
建築指導課

目 次

- 1 耐震改修促進計画改定検討会の設置
- 2 兵庫県耐震改修促進計画 改定スケジュール
- 3 耐震化を取り巻く状況
 - ・ 地震発生の切迫性
 - ・ 建築物の耐震改修の促進に関する法律 概要
 - ・ 兵庫県耐震改修促進計画 概要
 - ・ 住宅・建築物の耐震化率の状況
 - ・ 兵庫県・市町の取組
 - ・ 国基本方針の見直し状況
- 4 現計画の目標・主な取組とその評価
- 5 ご議論いただきたいテーマ

1 耐震改修促進計画改定検討会の設置

(1) 設置の趣旨

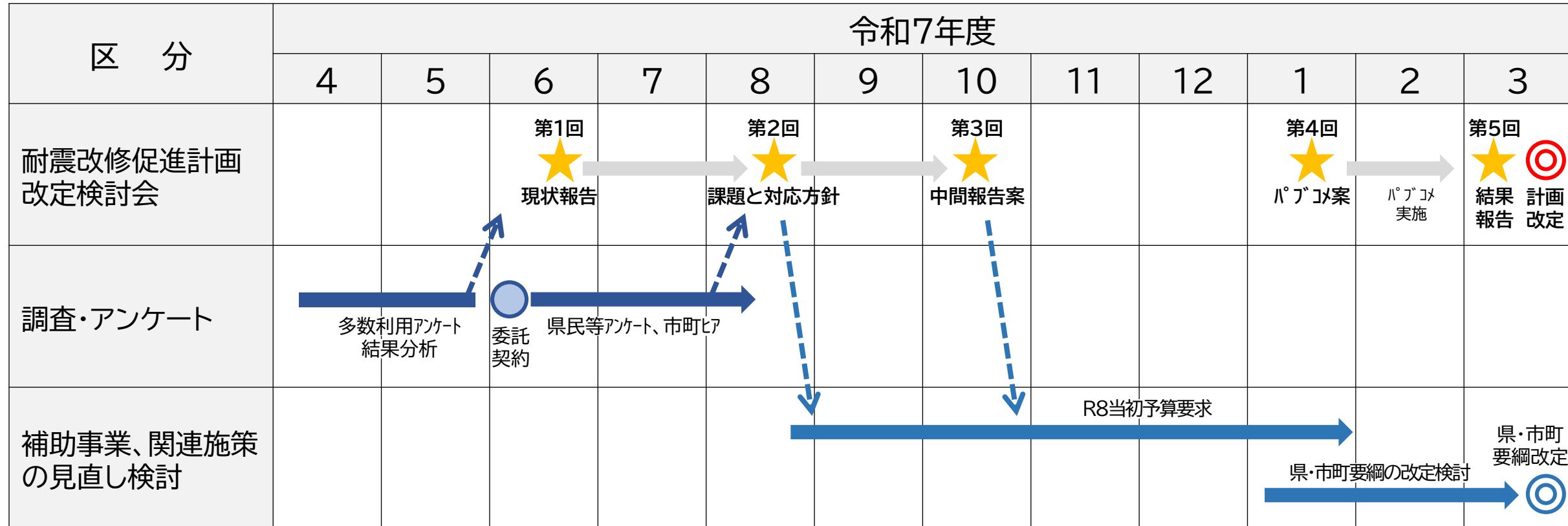
- 兵庫県では、阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえ、住宅や建築物の耐震化を計画的に進める必要があることから、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく「兵庫県耐震改修促進計画」を平成19年3月に策定した。その後、平成28年3月に改定を行った計画は、令和7年度末に終期を迎えるが、今後発生が予想される南海トラフ地震等の被害から県民の安全を守るため、引き続き住宅や建築物の耐震化について目標を定めるなど、計画的に取組を推進していく必要がある。
- 耐震化を取り巻く課題や現在の取組、現計画の目標達成の状況などを踏まえた見直しについて検討するに当たり、専門的立場からの意見を反映させるため、学識経験者等で構成される「耐震改修促進計画改定検討会」を設置し、議論を進める。

(2) 委員

氏名(敬称略)	所属・職	分野	備考
檜谷 美恵子	京都府立大学 名誉教授	住宅政策・建築計画	兵庫県住宅審議会会長 他
井戸田 秀樹	名古屋工業大学大学院 教授	建築構造・耐震リフォーム	愛知県耐震判定委員会委員 他
紅谷 昇平	兵庫県立大学大学院 准教授	都市防災・リスクマネジメント	ひょうご災害対策検討会委員 他
八木 景子	1級建築士事務所 すまいの再生デザイン室 主宰	まちづくり・統括設計・ ユニバーサルデザイン	
原田 敏文	兵庫県建築士事務所協会 会長	建築設計実務	

2 兵庫県耐震改修促進計画 改定スケジュール

3



【各回の議案(現時点の想定)】

- 第1回：住宅・建築物の耐震化に係る現状報告、耐震化の促進に向けた意見交換
- 第2回：耐震化の現状と課題・対応方針(骨子案)
- 第3回：耐震改修促進計画改定検討会中間報告(案)
- 第4回：耐震改修促進計画改定に係るパブリックコメント案
- 第5回：パブコメ意見対応 & 兵庫県耐震改修促進計画(案)の確定 ※ パブコメ結果によっては報告に代える

3

3 耐震化を取り巻く状況 ~ 地震発生の切迫性 ① ~

(1) 最近の地震被害状況

H28～R7.4に日本付近で発生した主な被害地震

発生年月	震央地名・地震名	M	最大震度	人的被害	物的被害
R6.8	日向灘	7.1	6弱	負 14	全壊 1棟、半壊 4棟 一部破損 266棟
R6.1	令和6年能登半島地震	7.6	7	死 592 負 1,395	全壊 6,500棟 半壊 23,600棟 一部破損 134,520棟
R5.5	能登半島沖	6.5	6強	死 1 負 52	全壊 40棟、半壊 313棟 一部破損 3,073棟
R4.3	福島県沖	7.4	6強	死 4 負 247	全壊 217棟、 半壊 4,556棟 一部破損 52,162棟
R3.2	福島県沖	7.3	6強	死 1 負 187	全壊 69棟、半壊 729棟 一部破損 19,758棟
H30.9	平成30年北海道胆振東部地震	6.7	7	死 43 負 782	全壊 469棟 半壊 1,660棟 一部破損 13,849棟
H30.6	大阪府北部	6.1	6弱	死 6 負 462	全壊 21棟、半壊 483棟 一部破損 61,266棟
H30.4	島根県西部	6.1	5強	負 9	全壊 16棟、半壊 58棟 一部破損 556棟
H29.6	長野県南部	5.6	5強	負 2	全壊 1棟 一部破損 30棟
H28.10	鳥取県中部	6.6	6弱	負 32	全壊 18棟、半壊 312棟 一部破損 15,095棟
H28.4	平成28年(2016年) 熊本地震	7.3	7	死 273 負 2,809	全壊 8,667棟 半壊 34,719棟 一部破損 163,500棟

(気象庁HPより、住家全壊の被害があったものを抜粋)

<令和6年能登半島地震>

令和6年能登半島地震は、能登半島北側の海底にある活断層を震源とした内陸地震であり、能登地方の広い範囲で震度6強以上の地震動が多数観測された。

地震波の多くが、中低層建築物が大きな振動被害を受けやすい周期帯で、全壊6,500棟、半壊23,600棟、一部破損134,520棟の被害が発生し、家屋倒壊を原因として、多くの方の命が奪われた。

また、国土交通省による原因分析によると、旧耐震基準の木造建築物の倒壊等の割合が、新耐震基準導入以降の木造建築物と比較して顕著に高かったことが報告された。

兵庫県では、能登半島地震で顕在化した課題を洗い出し、災害対策の備えの充実・強化を図るため、「能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会」を設置し、取り組むべき具体的な対応案を検討した。

住宅の耐震化に関する対応としては、建物倒壊による高齢者の人的被害が多かったことを踏まえ、高齢世帯に対する支援を拡充した。



倒壊した木造建築物

3 耐震化を取り巻く状況 ~ 地震発生の切迫性 ② ~

(2) 南海トラフ巨大地震の被害想定

- 令和7年1月、南海トラフ地震の発生確率が、今後30年以内に80%程度に引き上げられた。また、2024年8月の日向灘地震(M7.1)の発生後には、「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が初めて発表されるなど、大規模な地震はいつ起きてもおかしくない状況が続いている。
- 南海トラフを震源とする地震については、国において、最新の科学的知見に基づく最大クラスの地震・津波の検討が行われている。

本県では、国の検討結果を踏まえ、県独自の浸水想定を基礎にするなど地域特性を考慮した県独自の被害想定を平成26年6月にとりまとめている。(令和7年3月の国想定の見直しを受け、現在、県防災部局でも見直し作業中)

- 想定では、大きな横揺れにより耐震基準を満たしていない家屋を中心に多数の建物が倒壊し、揺れによる全半壊は約 141,000 棟に上るとされている。
一方で、住宅や事業所の耐震化が推進されれば大幅に被害が軽減するとの見通しも記載されている。

【想定結果の建物被害（揺れ、火災、土砂災害、液状化、津波によるもの）】

	冬の早朝5時発災	夏の昼間12時発災	冬の夕方18時発災
全壊(棟)	約37,200	約36,800	約38,500
うち揺れ	約32,000	約32,000	約32,000
半壊(棟)	約177,500	約177,600	約177,100

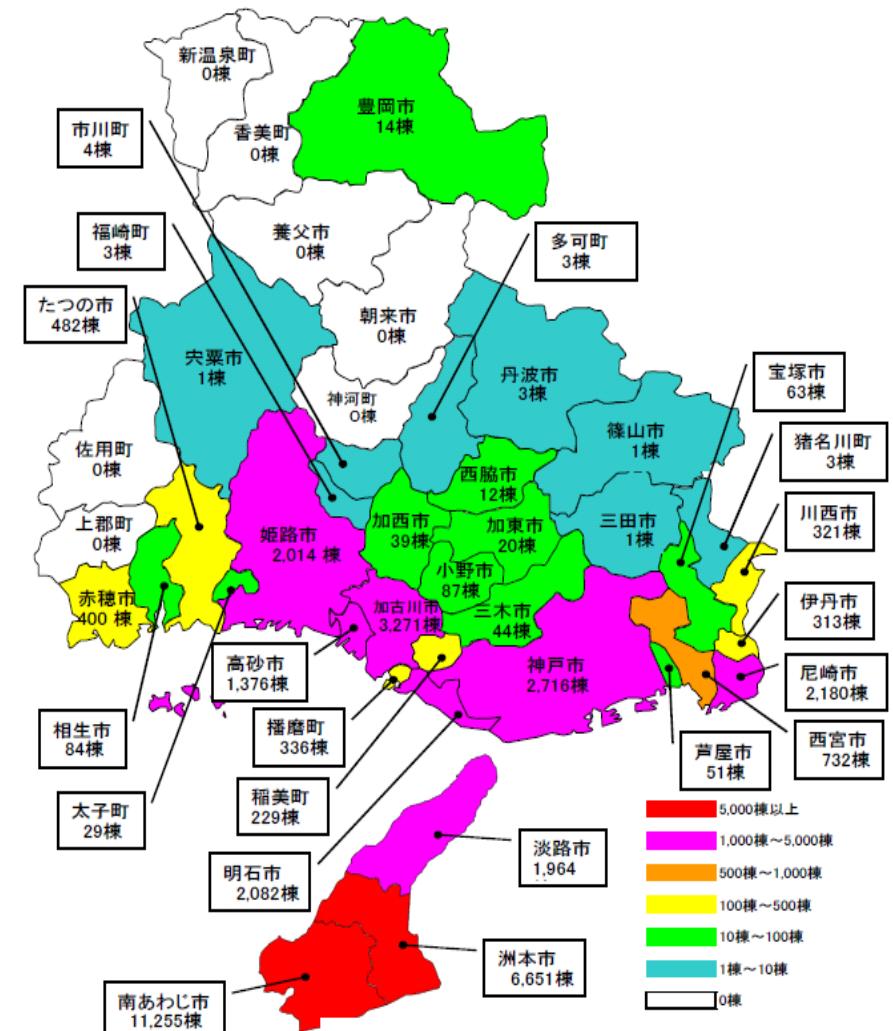


図:夏昼間12時発生の場合の全壊棟数分布

出典:兵庫県南海トラフ巨大地震・津波被害想定(H26.6)

3 耐震化を取り巻く状況 ~ 建築物の耐震改修の促進に関する法律 概要 ~

国による基本方針の作成

- 住宅、耐震診断義務付け対象建築物の耐震化の目標の設定
- 相談体制の整備等の啓発、知識の普及方針

- 耐震化の促進を図るための施策の方針
- 耐震診断、耐震改修の方法（指針）

- ブロック塀等の安全対策

都道府県・市町村による耐震改修促進計画の作成

- 建築物の耐震診断及び改修の目標
- 目標達成のための具体的な施策
- 緊急輸送道路等の指定（都道府県、市町村）
- 防災拠点建築物の指定（都道府県）

耐震化の促進のための規制措置

所管行政庁による指導・助言

- 住宅や小規模建築物を含む、全ての既存不適格建築物

所管行政庁による指示・公表

- 不特定多数の者が利用する建築物及び避難弱者が利用する建築物のうち一定規模以上のもの
- 都道府県又は市町村が指定する避難路沿道建築物
- 一定量以上の危険物を取り扱う貯蔵場、処理場のうち一定規模以上のもの

耐震診断の義務付け・結果の公表

○要緊急安全確認大規模建築物

- ・病院、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物のうち大規模なもの
- ・学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物のうち大規模なもの
- ・一定量以上の危険物を取り扱う貯蔵場、処理場のうち大規模なもの

○要安全確認計画記載建築物（耐震改修促進計画に位置付け）

- ・都道府県又は市町村が指定する緊急輸送道路等の避難路沿道建築物
(平成31年1月1日施行の改正政令により、建物に附属するブロック塀等を対象に追加)
- ・都道府県が指定する庁舎、避難所等の防災拠点建築物

耐震化の円滑な促進のための措置

○耐震改修計画の認定

- ・地震に対する安全性が確保される場合は既存不適格のままで可とする特例
- ・耐火建築物、建ぺい率、容積率の特例

○区分所有建築物の耐震改修の必要性に係る認定

- ・大規模な耐震改修を行おうとする場合の決議要件を緩和。
(区分所有法の特例: 3/4以上→過半数)

○耐震性に係る表示制度（任意）

- ・耐震性が確保されている旨の認定を受けた建築物について、その旨を表示。

○耐震改修支援センター

- ・耐震診断・耐震改修を円滑に進めるための情報提供等の総合的な支援を実施

3 耐震化を取り巻く状況 ~ 兵庫県耐震改修促進計画(平成28年3月改定) 概要 ~

1 趣旨

- 本県では、平成18年度に策定した「兵庫県耐震改修促進計画(計画期間:平成18年度～27年度)」により、住宅と建築物の耐震化率の目標を定めて、耐震改修を促進させるための施策を総合的に進めてきた。
- 南海トラフ地震等の発生の切迫性が指摘されている中、引き続き住宅と建築物の耐震化を計画的に進める必要があることから、これまでの施策の点検を行うとともに、新たな目標や施策を設定し、計画を改定した。

2 計画の位置づけ

- 建築物の耐震改修の促進に関する法律第5条に基づく「都道府県耐震改修促進計画」
- 市町は、本計画に基づき「市町耐震改修促進計画」を策定

3 計画期間

- 平成28年度～37年度までの10年間
※令和2年度 中間検証

4 計画の構成

- 今後発生が想定される地震の規模及び被害の状況
- 住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標
- 住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策
- 法による耐震性確保のための措置に関する所管行政庁との連携
- 市町耐震改修促進計画の改定

5 住宅・建築物の耐震改修の目標

ア 住宅の耐震化の目標

耐震化率の目標を97%(H37)とするとともに、意識啓発活動に関する目標を新たに設定する。

■意識啓発活動の目標

耐震性のない住宅34.6万戸全てに対して「草の根意識啓発」を行う。

イ 多数利用建築物の耐震化の目標

耐震化率の目標を住宅と同じく97%(H37)とする。

※ 多数利用建築物:耐震法に定める用途(学校、病院、百貨店等)で、階数3以上かつ延べ面積1,000m²以上の建築物等

	現況(H25)	目標(H37)
住宅総数	236.8 万戸	236.6 万戸
耐震性なし	34.6 万戸	7.1 万戸
耐震化率	85.4 %	97 %

	現況(H27)	目標(H37)
建築物総数	25,797 棟	29,300 棟
耐震性なし	3,466 棟	900 棟
耐震化率	86.6 %	97 %

6 基本的な取組方針

住宅・建築物の耐震化は、それぞれの所有者等が地震防災対策を自らの問題として取り組むことが不可欠であり、県及び市町は、所有者等の取組を支援する観点から必要な施策を講じる。

ア 住宅

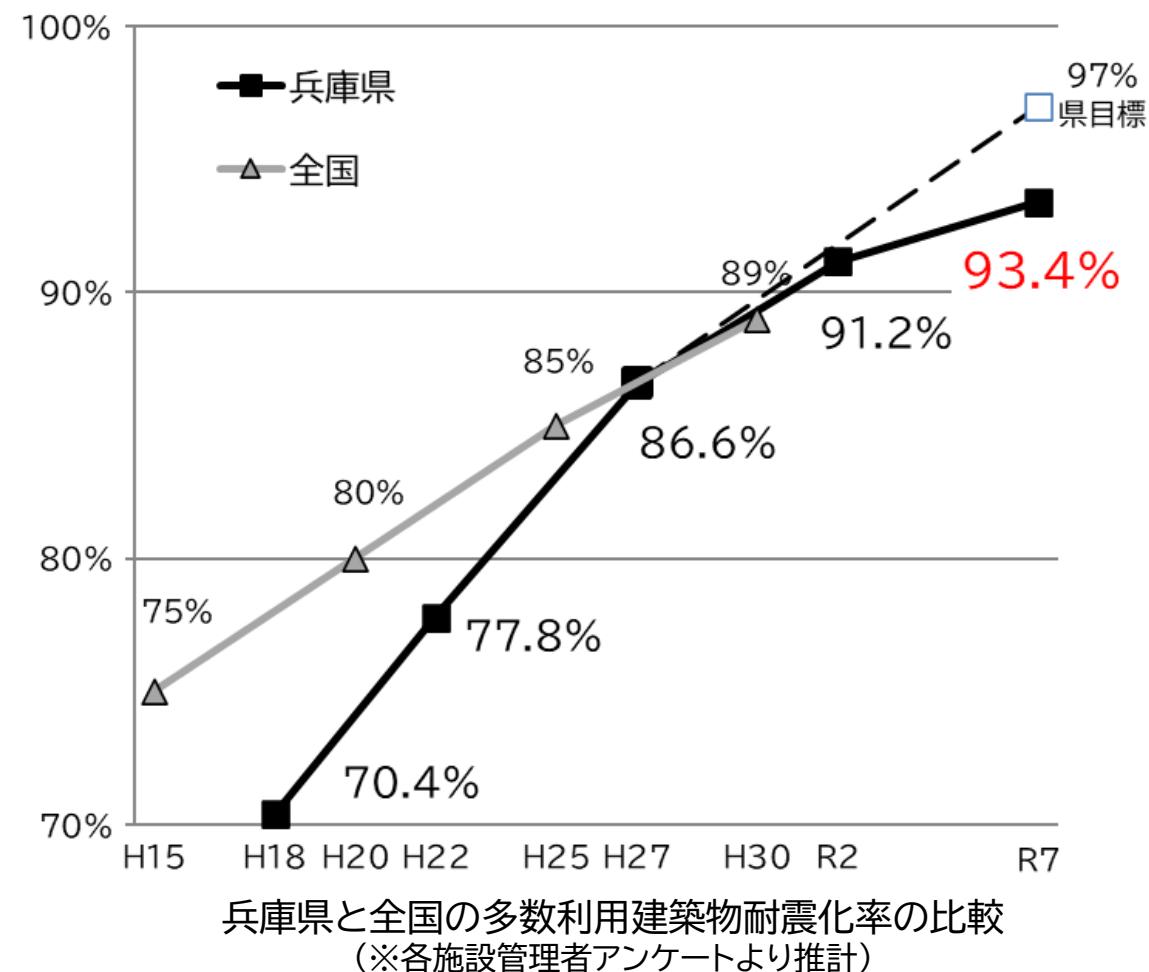
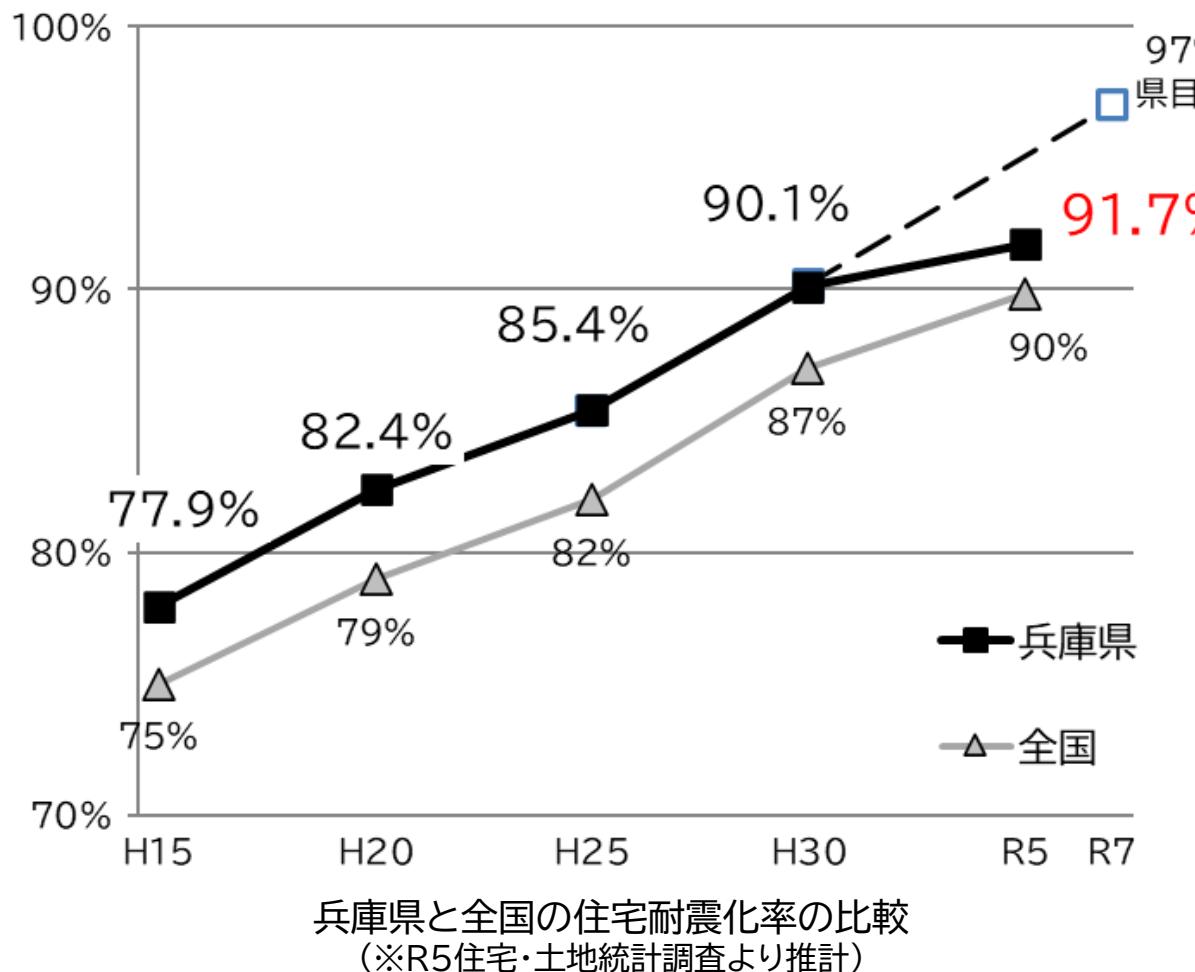
- 事業者支援プログラムの実施
- 市町支援プログラムの実施

イ 多数利用建築物

- 中・小規模多数利用建築物への支援制度の拡充
- 多数利用建築物への融資制度の拡充

3 耐震化を取り巻く状況 ~ 住宅・建築物の耐震化率の状況 ~

- ・兵庫県における住宅の耐震化率は、R5時点で91.7%となっており、H25から6.3ポイントの増。
- ・兵庫県における多数利用建築物の耐震化率は、R7時点で93.4%となっており、H27から6.8ポイントの増。



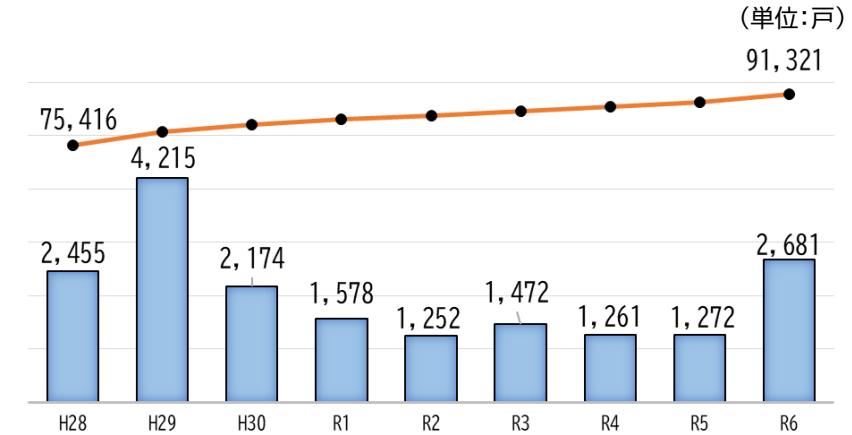
3 耐震化を取り巻く状況 ~ 住宅の耐震化関連事業 ① ~

① 簡易耐震診断推進事業 (H12~※) ※H12~14はわが家の耐震診断推進事業として実施

旧耐震住宅の所有者の求めに応じて、市町が専門家を派遣して調査・診断を行い、その結果を所有者に報告する事業に要する費用の一部を補助

【補助額等】建て方・構造により異なる (例) 戸建住宅 31,500円、共同住宅 63,500円/棟

【負担割合】申請者負担1割、残りを国1/2、県1/4、市町1/4



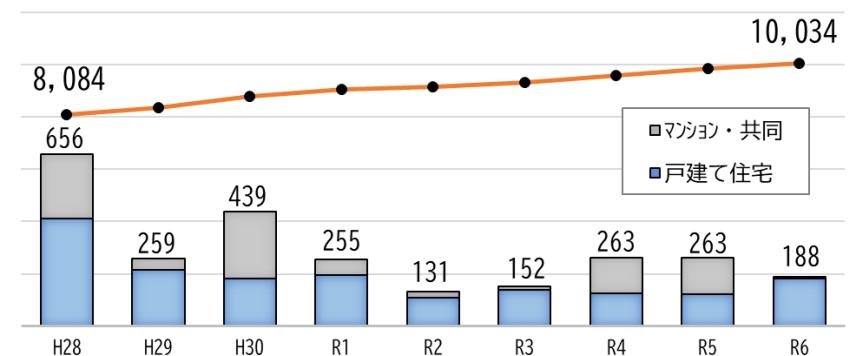
② ひょうご住まいの耐震化促進事業

ア 住宅耐震改修計画策定費補助 (H15~)

旧耐震住宅の耐震改修計画の策定(補強設計及び工事見積書の作成)とそれに伴う耐震診断に要する費用の一部を補助

【補助率等】戸建住宅:2/3(限度額20万円)、その他共同住宅:2/3(限度額12万円/戸)
マンション:2/3 ※ m^2 単価の範囲内

【負担割合】戸建住宅・その他共同住宅:県1/2、市町1/2
マンション:国77.5%(特別交付税相当額27.5%含む)、県11.25%、市11.25%

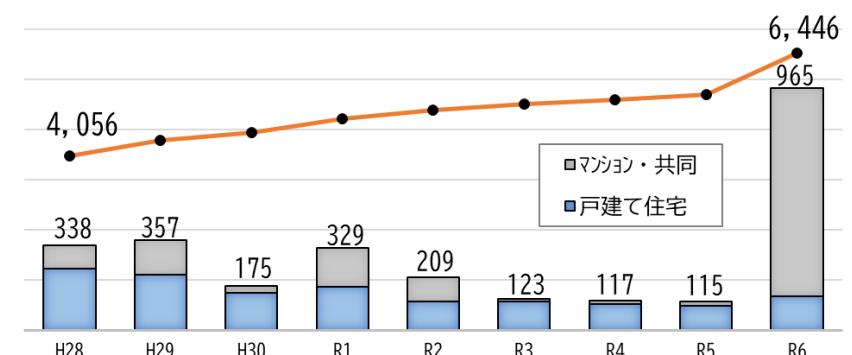


イ 住宅耐震改修工事費補助 (H15~)

旧耐震住宅の耐震改修工事に要する費用の一部を補助

【補助率等】戸建住宅:4/5(限度額100万円)、その他共同住宅:4/5(限度額40万円/戸)
マンション:1/2(限度額25,100円/ m^2) ※ 絶対限度額あり

【負担割合】戸建住宅等:国77.5%(特別交付税相当額27.5%含む)、県11.25%、市町11.25%
マンション:国51.66%(特別交付税相当額18.33%含む)、県24.17%、市町24.17%



② ひょうご住まいの耐震化促進事業

ウ 簡易耐震改修工事費補助 (H26~)

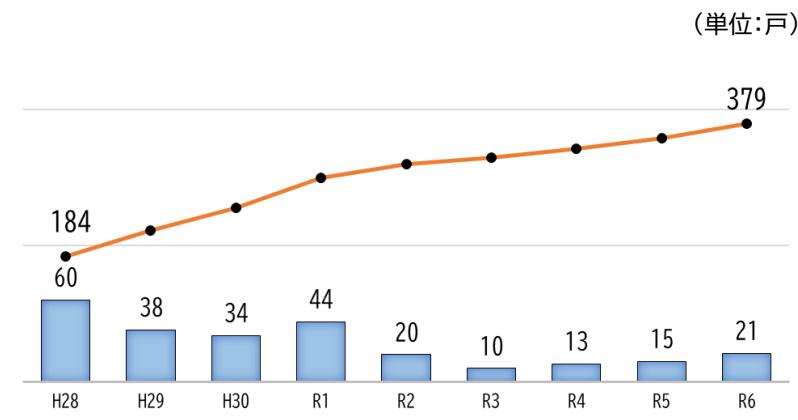
評点0.7未満の旧耐震住宅の耐震診断、改修計画、改修工事に要する費用の一部を補助(評点が0.7以上1.0未満となる工事)

【補助率等】戸建住宅:4/5(限度額50万円)

その他共同住宅:4/5(限度額20万円/戸)

マンション:1/2(限度額12,550円/m²) ※ 絶対限度額あり

【負担割合】国77.5%(特別交付税相当額27.5%含む)、県11.25%、市町11.25%

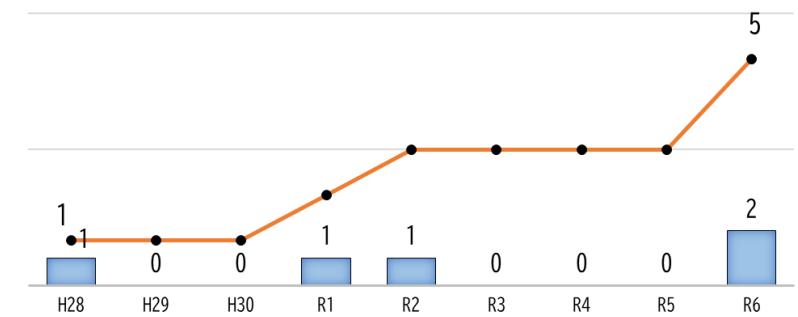


エ シエルター型工事費補助 (H27~)

旧耐震住宅について、家屋が倒壊しても一定の空間を確保できるシエルターの設置に要する費用の一部を補助

【補助額等】一般:定額50万円、高齢者世帯:定額75万円(神戸・阪神間を除く地域:定額100万円)

【負担割合】国1/2、県1/4、市町1/4



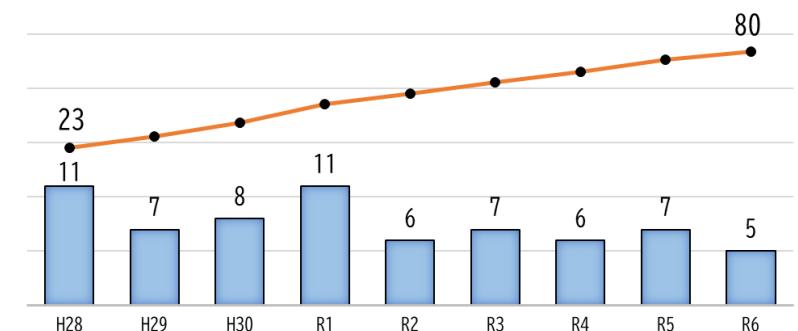
オ 屋根軽量化工事費補助 (H27~)

旧耐震住宅(評点0.4以上1.0未満)について、屋根を軽量化する工事に要する費用の一部を補助(評点0.7相当になる屋根軽量化工事も対象)

【補助率等】戸建住宅:定額50万円、その他共同住宅:1/2(限度額20万円/戸)

マンション:1/2(限度額12,550円/m²) ※ 絶対限度額あり

【負担割合】国1/2、県1/4、市町1/4



3 耐震化を取り巻く状況 ~ 住宅の耐震化関連事業 ③ ~

② ひょうご住まいの耐震化促進事業

力 建替工事費補助 (H27~)

旧耐震住宅の建替工事に要する費用の一部を補助

【補助率等】戸建住宅:4/5(限度額100万円)、その他共同住宅:4/5(限度額40万円/戸)

マンション:1/2(限度額25,100円/m²) ※ 絶対限度額あり

【負担割合】戸建住宅等:国77.5%(特別交付税相当額27.5%含む)、県11.25%、市町11.25%

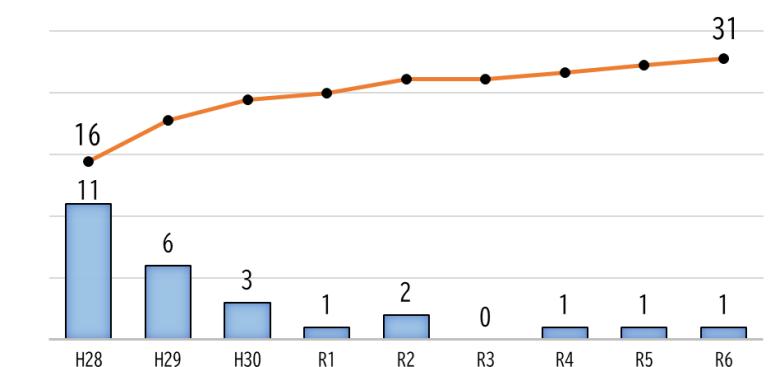
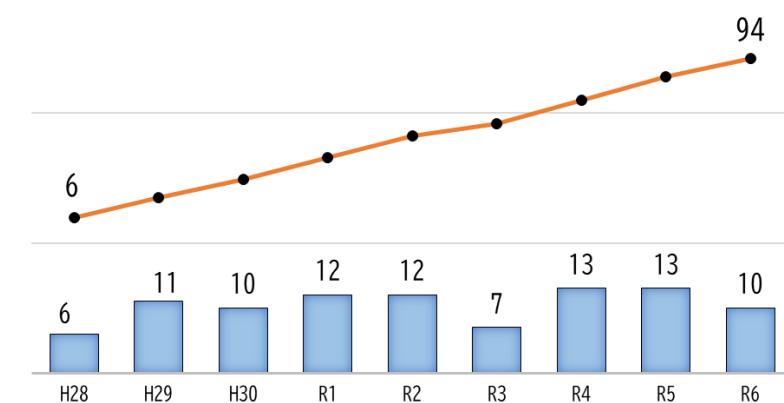
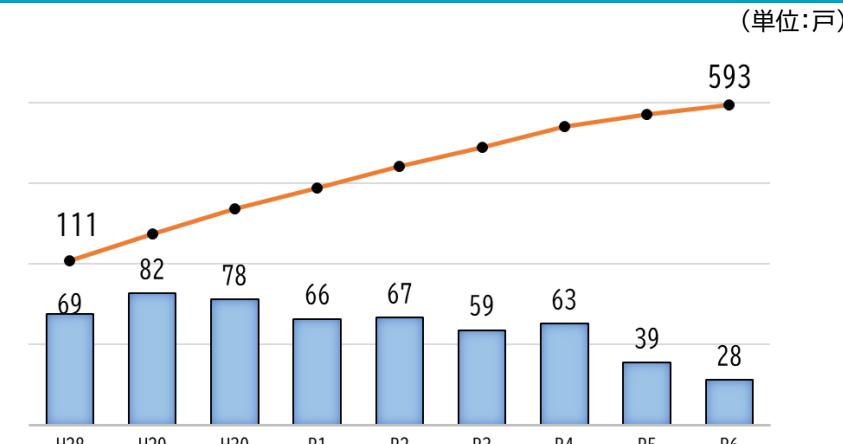
マンション: 国51.66%(特別交付税相当額18.33%含む)、県24.17%、市町24.17%

キ 意識啓発補助 (H28~)

市町が行う住宅の耐震化に資する意識啓発活動に要する経費の一部を補助

【補助対象限度額】100万円/市町

【負担割合】国77.5%(特別交付税相当額27.5%含む)、県11.25%、市町11.25%



③ 防災ベッド等設置助成事業 (H27~)

旧耐震住宅内への防災ベッド等の設置に要する費用の一部を補助

【補助額等】定額10万円

【負担割合】国1/2、県1/4、市町1/4

3 耐震化を取り巻く状況 ~ 住宅の耐震化関連事業（市町実施状況）~

令和7年4月時点

区分	簡易耐震診断推進事業		住宅耐震改修計画策定費補助			住宅耐震改修工事費補助			簡易耐震改修工事費補助			シェルター型工事費補助			屋根軽量化工事費補助			建替工事費補助			防災ベッド等設置助成事業	
		無料 (木造戸建)	戸建 住宅	その他 共同住宅	マンション	戸建 住宅	パッケージ型	その他 共同住宅	マンション	戸建 住宅	その他 共同住宅	マンション	戸建 住宅	その他 共同住宅	マンション	戸建 住宅	その他 共同住宅	マンション	戸建 住宅	その他 共同住宅	マンション	
神戸市	○	●	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
尼崎市	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○	—	—	—	○
西宮市	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
芦屋市	○	●	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○
伊丹市	○	—	—	—	○	○	—	○	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○
宝塚市	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	—	—	—	○
川西市	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○
三田市	○	●	○	○	—	○	—	○	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	—	—	—	○
猪名川町	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○
明石市	○	●	○	○	—	○	—	○	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○
加古川市	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高砂市	○	●	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
稻美町	○	●	○	○	—	○	—	○	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○
播磨町	○	●	○	○	—	○	—	○	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○
西脇市	○	●	○	—	—	○	—	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○
三木市	○	●	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○
小野市	○	—	○	—	—	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○
加西市	○	●	○	—	—	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○
加東市	○	—	○	○	—	○	—	○	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○
多可町	○	●	○	○	—	○	○	○	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○
姫路市	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○
神河町	○	●	○	○	—	○	○	○	—	○	○	—	○	—	—	○	○	—	○	○	—	○
市川町	○	●	○	○	—	○	○	○	—	○	○	—	○	—	—	○	○	—	○	○	—	○
福崎町	○	●	○	—	—	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
相生市	○	—	○	○	—	○	—	○	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	—
たつの市	○	—	○	—	—	○	—	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	—	—	—	○
赤穂市	○	—	○	○	—	○	—	○	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○
宍粟市	○	—	○	○	—	○	—	○	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○
太子町	○	●	○	○	—	○	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	○
上郡町	○	●	○	○	—	○	○	○	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○
佐用町	○	—	○	—	—	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○
豊岡市	○	●	○	○	—	○	○	○	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○
養父市	○	●	○	○	—	○	○	○	—	○	○	—	○	—	—	○	—	—	○	○	—	—
朝来市	○	●	○	○	○	○	—	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	○	○	—	—
香美町	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○
新温泉町	○	●	○	○	—	○	—	○	—	○	○	—	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—
丹波篠山市	○	●	○	○	—	○	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
丹波市	○	●	○	○	—	○	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	○
洲本市	○	—	○	○	—	○	○	○	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○
南あわじ市	○	●	○	○	—	○	○	○	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○
淡路市	○	●	○	○	—	○	○	○	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○
実施市町数	41	27	40	34	14	41	17	35	14	40	10	5	35	3	2	35	9	5	31	7	4	32

3 耐震化を取り巻く状況 ~ 多数利用建築物等の耐震化関連事業 ① ~

① 多数利用建築物等耐震化助成事業

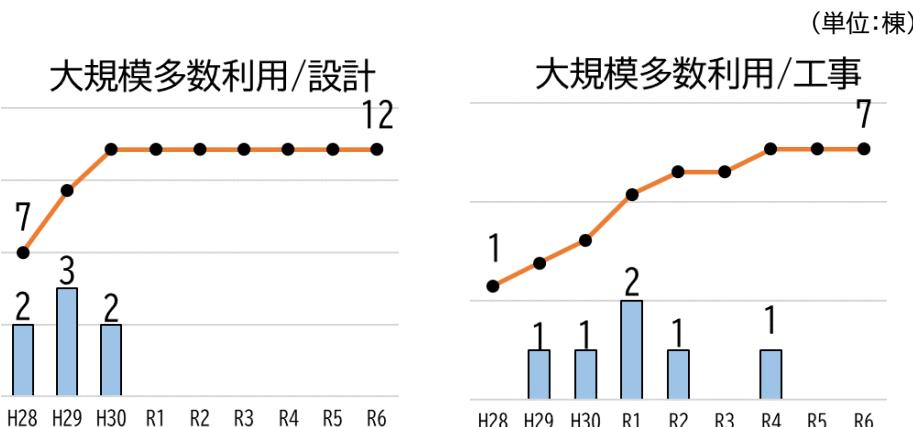
ア 大規模多数利用建築物耐震化助成事業 (H26~)

法により耐震診断が義務付けられた民間の大規模多数利用建築物等の耐震化に要する費用の一部を補助

【補助対象限度額】 m^2 単価の範囲内かつ用途に応じた絶対限度額以内

【負担割合】補強設計:国4/9、県1/9、市町1/9、所有者1/3

改修工事:国1/3、県5.75%、市町5.75%、所有者55.2%



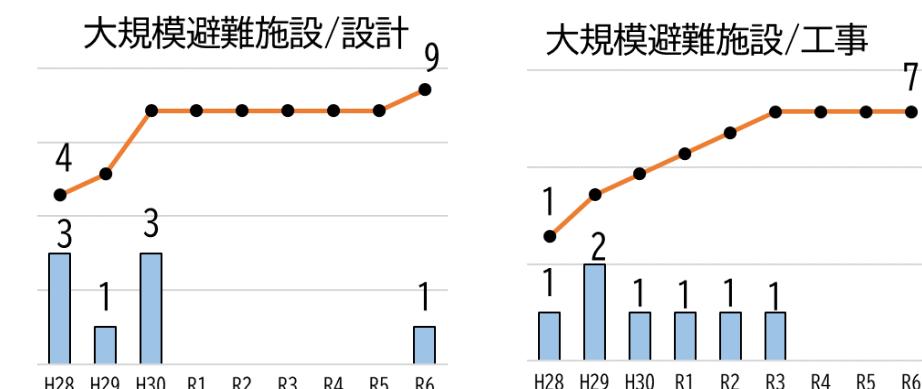
イ 大規模避難施設耐震化助成事業 (H27~)

大規模多数利用建築物等のうち、避難所としての活用が可能なホテル・旅館等で、県又は市町と協定を締結したものの耐震化に要する費用の一部を補助

【補助対象限度額】 m^2 単価の範囲内

【負担割合】補強設計:国1/2、県1/6、市町1/6、所有者1/3

改修工事:国6/15、県1/6、市町1/6、所有者4/15



3 耐震化を取り巻く状況 ~ 多数利用建築物等の耐震化関連事業 ② ~

① 多数利用建築物等耐震化助成事業

ウ 中規模・小規模多数利用建築物耐震診断助成事業 (H19~)

中規模多数利用建築物及び小規模多数利用建築物の耐震診断に要する費用の一部を補助

【補助対象限度額】 m^2 単価の範囲内かつ用途に応じた絶対限度額以内

【負担割合】 国1/3、県1/6、市町1/6、所有者1/3

エ 中規模避難施設耐震化助成事業 (H28~)

中規模多数利用建築物のうち、避難所としての活用が可能なホテル・旅館等で、県又は市町と協定を締結したものの耐震化に要する費用の一部を補助

【補助対象限度額】 m^2 単価の範囲内かつ用途に応じた絶対限度額以内

【負担割合】 国1/3、県1/6、市町1/6、所有者1/3

【補助実績】 実績なし

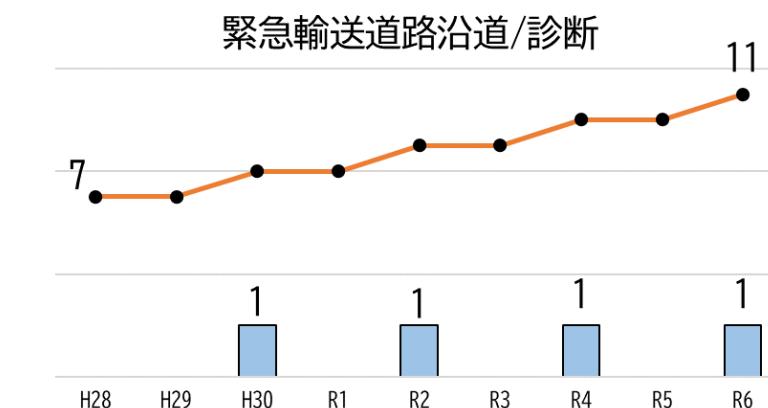
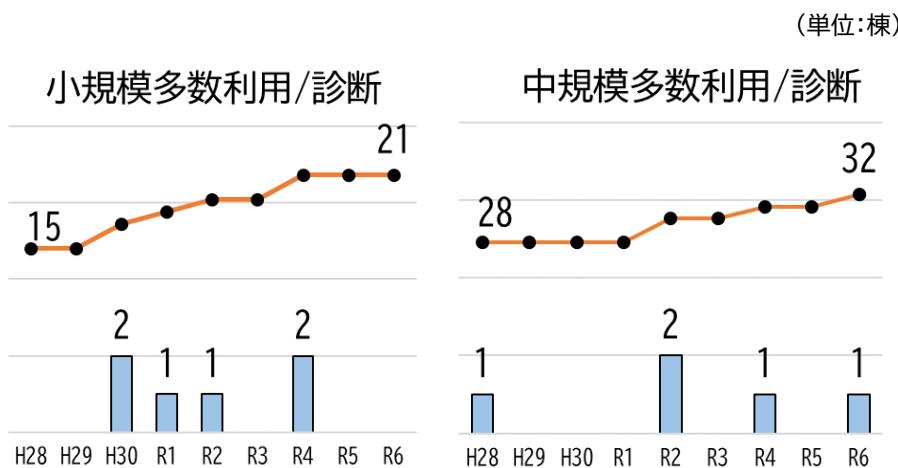
② 緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事業 (H23~)

大規模災害時の緊急物資の輸送・避難路の確保を図るため、緊急輸送道路沿道の民間建築物の耐震化に要する費用の一部を補助

【補助対象限度額】 m^2 単価の範囲内かつ絶対限度額以内

【負担割合】 国1/3、県1/6、市町1/6、所有者1/3

【補助実績】 診断4件、設計・工事 実績なし (※ 過年度実績: 設計1件(H25)、工事1件(H26))



3 耐震化を取り巻く状況 ~ 多数利用建築物等の耐震化関連事業 (市町実施状況) ~ 令和7年4月時点

×:制度未創設 -:対象建築物なし

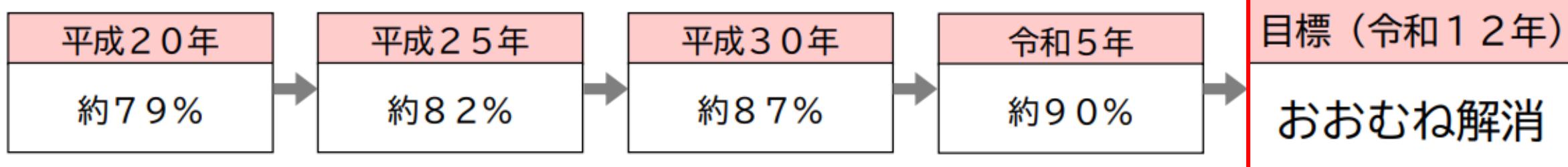
市町名	大規模多数利用建築物		大規模避難施設(ホテル・旅館)		中規模多数利用建築物	中規模避難施設(ホテル・旅館)		小規模多数利用建築物	緊急輸送道路沿道建築物		
	補強設計	改修工事	補強設計	改修工事		補強設計	改修工事		補強設計	改修工事	
神戸市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
尼崎市	×	×	—	—	○	×	×	×	×	×	×
西宮市	○	○	—	—	○	—	—	○	○	○	—
芦屋市	—	—	—	—	×	—	—	×	○	○	○
伊丹市	—	—	—	—	×	—	—	×	×	×	×
宝塚市	—	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×
川西市	—	—	—	—	—	—	—	○	×	×	×
三田市	—	—	—	—	—	—	—	—	×	×	×
猪名川町	—	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×
明石市	—	—	—	—	○	×	×	○	×	×	×
加古川市	—	—	—	—	○	—	—	○	×	×	×
高砂市	×	×	—	—	—	—	—	○	○	×	×
稻美町	—	—	—	—	×	—	—	—	×	×	×
播磨町	—	—	—	—	—	—	—	—	×	×	×
西脇市	×	×	—	—	×	—	—	—	×	×	×
三木市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小野市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
加西市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
加東市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
多可町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
姫路市	○	×	—	—	○	—	—	—	○	○	×
神河町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市川町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福崎町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
相生市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
たつの市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
赤穂市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宍粟市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
太子町	○	×	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上郡町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
佐用町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
豊岡市	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
養父市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
朝来市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
香美町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新温泉町	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
丹波篠山市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
丹波市	×	×	—	—	—	—	—	—	—	—	—
洲本市	○	○	○	○	—	—	—	—	○	○	—
南あわじ市	×	×	—	—	—	—	—	—	—	—	—
淡路市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実施市町数	7	5	4	4	6	1	1	6	6	5	2
未創設市町数	5	7	0	0	23	11	11	30	35	36	39

3 耐震化を取り巻く状況 ~ 国基本方針の見直し状況 ① ~

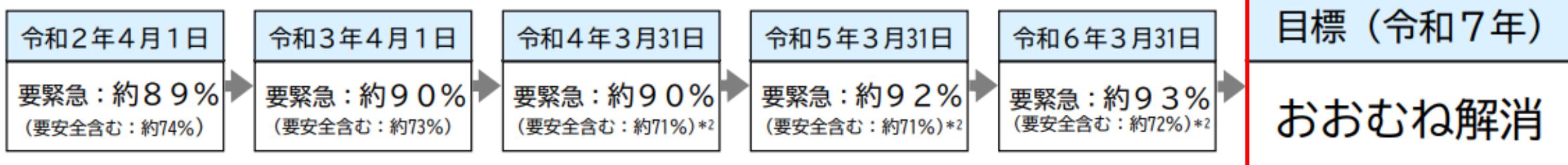
(3) 国の動き(国基本方針の見直しについて)

建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針(平成6年7月10日 耐促法に基づく国土交通省告示)における建築物の耐震改修の目標は以下のとおり。

住宅の耐震化率の現状と目標



耐震診断義務付け対象建築物*1の耐震化率の現状と目標



3 耐震化を取り巻く状況 ~ 国基本方針の見直し状況 ② ~

【住宅耐震化の進捗状況と課題】

○住宅の耐震化率の現状値(2023(R5)年)は約90%であり、2003(H15)年から5年毎に3~5%の伸び率で進捗。

2030(R12)年での目標達成は難しい状況。

目標:2030(R12)年までに耐震性が不十分な住宅を概ね解消

○旧耐震基準の住宅は、この20年で4割弱減少※1、
耐震性不十分な住宅は半減(約580万戸減)※2。

○新耐震基準の住宅は、この20年で5割強増加※3。

※1:約1,850万戸(2003年) → 約1,180万戸(2023年)

※2:約1,150万戸(2003年) → 約570万戸(2023年)

※3:約2,850万戸(2003年) → 約4,390万戸(2023年)

耐震性不十分な住宅の耐震改修、除却・建替え、非居住化や、新しい住宅の供給が進み、住宅の耐震化率が伸びてきたと考えられる。

○耐震化率を建て方別にみると、戸建て住宅が約85%、共同住宅が約96%であり、また、耐震性不十分な住宅の約8割※4が戸建て住宅。

※4:耐震性不十分な住宅:約570万戸、うち戸建て住宅が約450万戸

戸建て住宅の耐震化を進めていくことが課題。

○耐震化率を市町村別にみると、約9割の市町村が耐震化率90%(全国値)を下回っており、また、耐震化率が低い市町村は高齢化率が高い傾向。

高齢者世帯が居住する住宅の耐震化を進めていくことが課題。

3 耐震化を取り巻く状況 ~ 国基本方針の見直し状況 ③ ~

① 目標の見直し

○住宅に関する目標

2030(R12)年までに耐震性が不十分なものを概ね解消 → 2035(R17)年までに耐震性が不十分なものを概ね解消

○建築物に関する目標 ※2024(R6)年11月 建築物事故・災害対策部会において報告

耐震診断義務付け対象建築物について、2025(R7)年までに耐震性が不十分なものを概ね解消 → 要緊急安全確認大規模建築物※について、2030(R12)年までに耐震性が不十分なものを概ね解消

※不特定多数の者が利用する大規模建築物等(病院、店舗、旅館、学校等)

② 取組内容の充実

○住宅に関する取組

利息の返済を不要とする高齢者向けリバースモーゲージ型住宅ローンの活用

省エネ改修等と合わせた耐震改修の促進

新耐震基準導入以降の木造住宅の耐震性能検証の普及促進

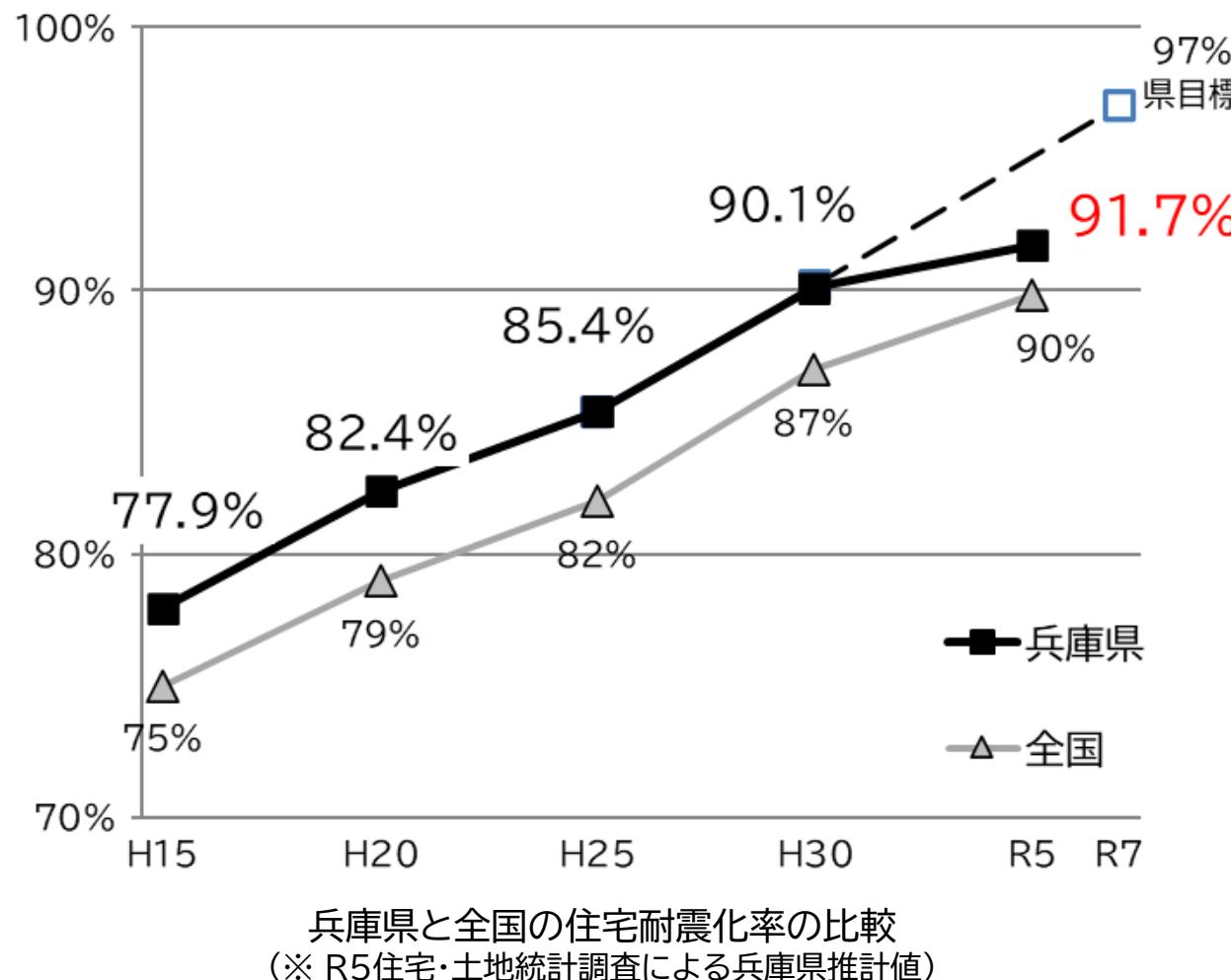
○建築物に関する取組

地方公共団体が指定する診断義務付け建築物に関する目標の設定

避難路沿道建築物の耐震化状況の可視化(マップの作成)

4 現計画の目標とその評価 ~ 住宅の耐震化率の目標達成の状況 ~

- ・ 兵庫県における住宅の耐震化率は、R7に97%の目標に対し、R5時点で91.7%と、目標達成は困難な状況。
- ・ 耐震性のない住宅は、H25からH30で約12万戸減少したが、H30からR5では3万戸程度しか減少しなかった。



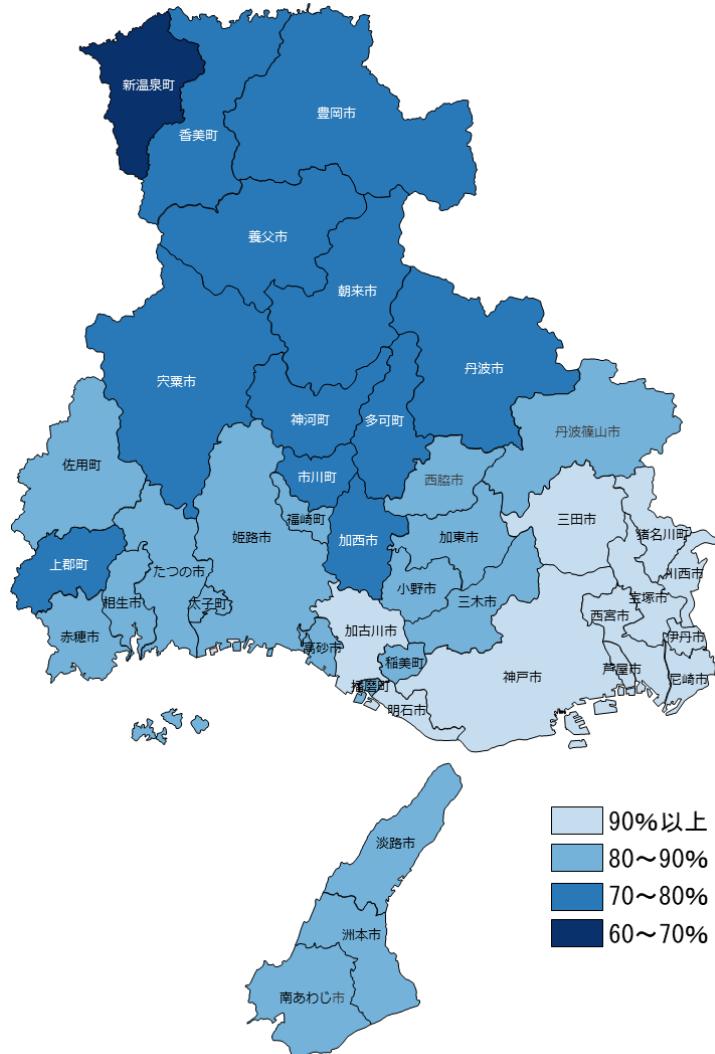
区分	H25	H30	R5
耐震化率	85.4%	90.1%	91.7%
総戸数(人の居住する住宅)	2,368,300	2,308,700	2,397,400
計			
S56.5以前	690,870	572,781	530,420
耐震性なし	345,598	228,575	198,000
(参考)耐震改修実施	40,474	51,341	61,659
木造戸建住宅			
S56.5以前	394,190	328,236	293,372
耐震性なし	290,307	176,677	154,410
(参考)耐震改修実施	35,157	44,725	53,418
共同住宅 その他			
S56.5以前	296,680	244,545	237,048
耐震性なし	55,291	51,898	43,590
(参考)耐震改修実施	5,317	6,616	8,242

R5住宅・土地統計調査による兵庫県推計値

4 現計画の目標とその評価

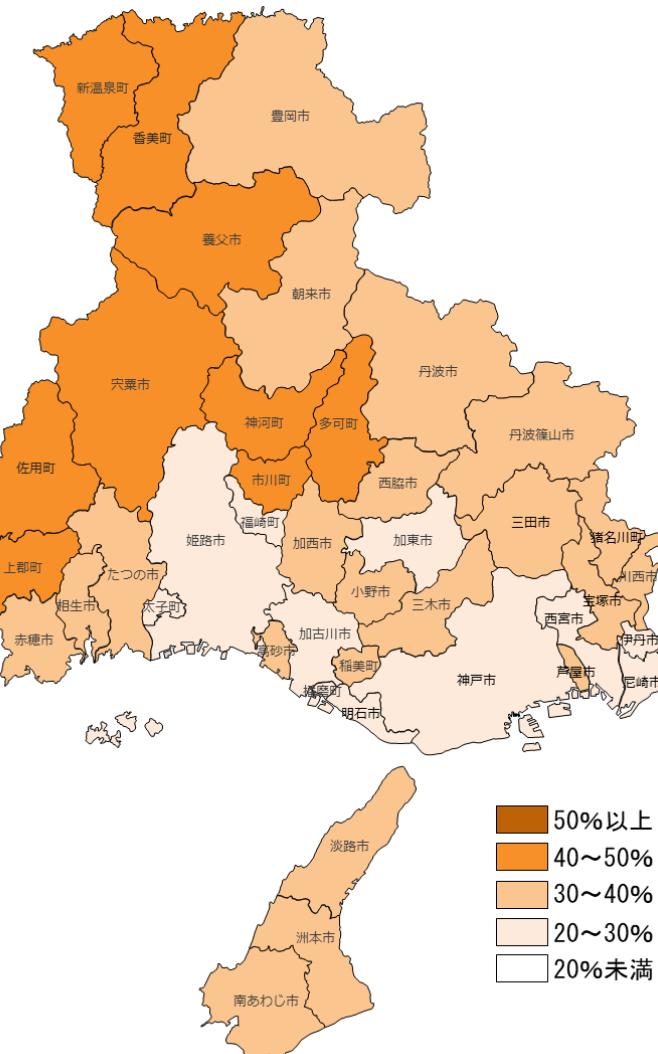
～市町別の住宅耐震化率、高齢者率の状況～

市町別の住宅耐震化率



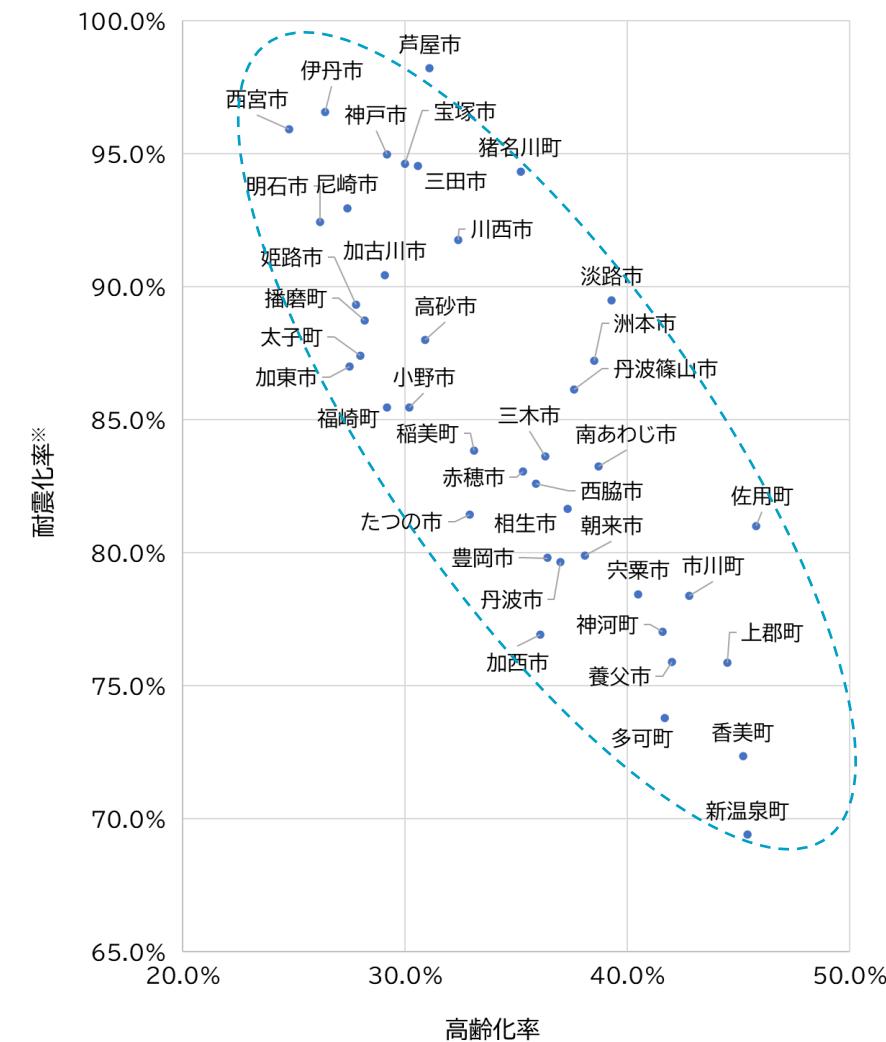
R5住宅・土地統計調査から推計※

市町別の高齢化率



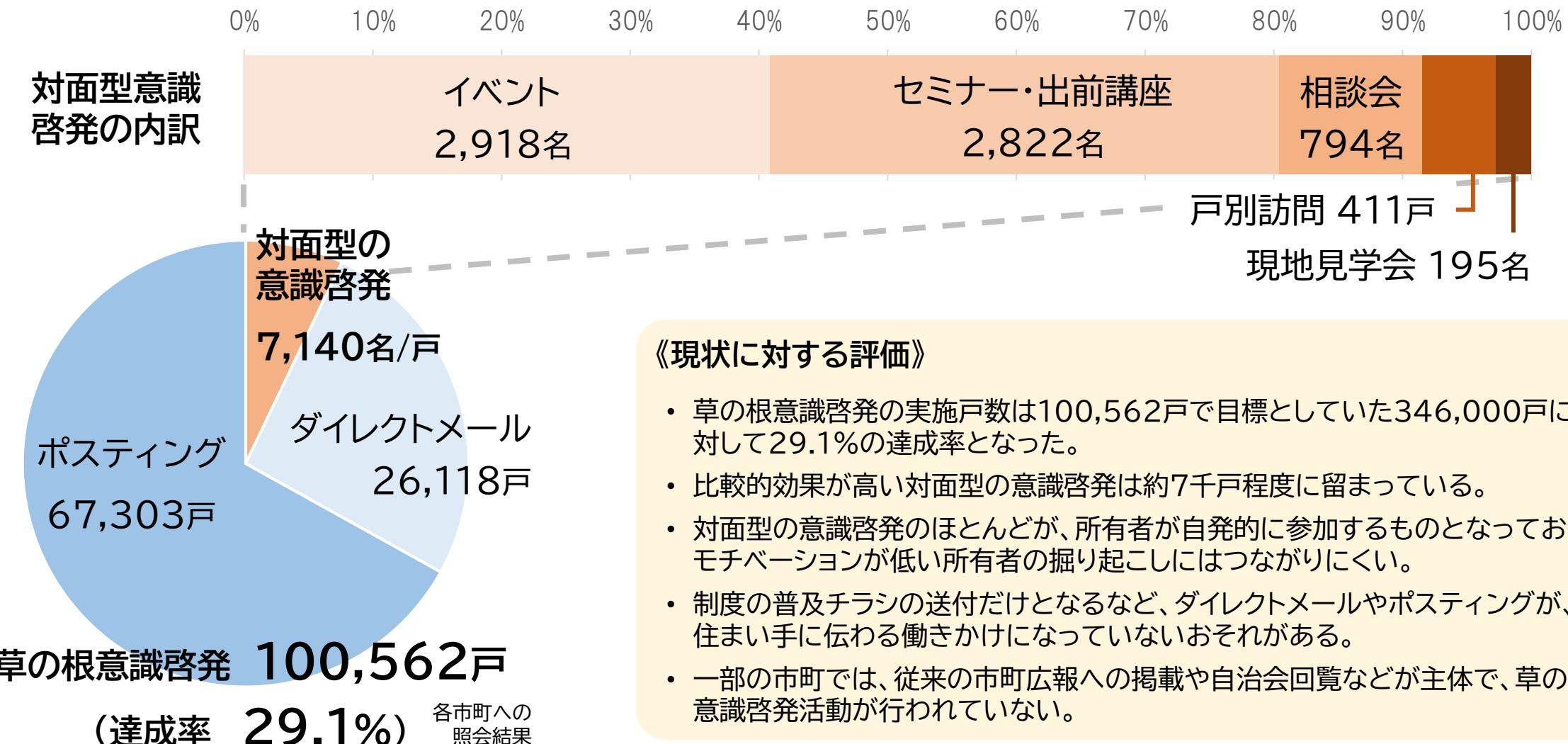
出典:高齢保健福祉関係資料
(R7.2.1時点)

市町別の住宅耐震化率と高齢化率の比較



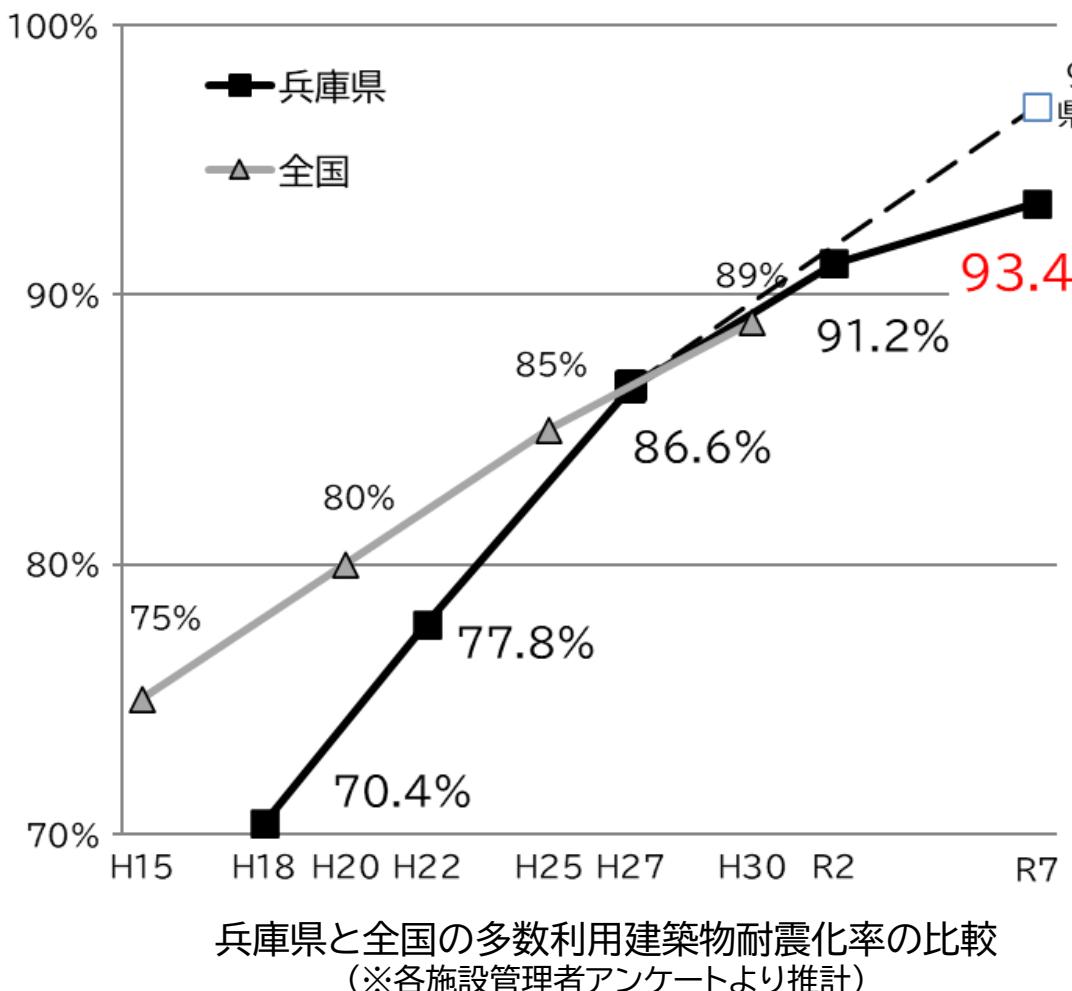
4 現計画の目標とその評価 ~ 意識啓発活動（草の根意識啓発）の目標達成の状況 ~

草の根意識啓発の目標値 : 34.6 万戸 (耐震性のない住宅全て(H25時点))



4 現計画の目標とその評価 ~ 多数利用建築物耐震化率の目標達成の状況 ~

- ・ 多数利用建築物の耐震化率は、H37に97%の目標に対し、R7時点で93.4%と目標達成は困難な状況。
- ・ 公共所有の建物は、96.9%と概ね目標値に近づいている状況で、民間所有の建物(92.0%)の耐震化が必要。



区分	平成27年		令和2年		令和7年		目標			
	建築物総数	耐震化率	建築物総数	耐震化率	建築物総数	耐震化率				
全体	25,797	3,466	86.6%	25,519	2,253	91.2%	26,644	1,757	93.4%	97%
公	7,817	891	88.6%	7,843	477	93.9%	7,720	240	96.9%	
民	17,980	2,575	85.7%	17,676	1,776	90.0%	18,924	1,517	92.0%	
学校等の建築物	13,105	1,806	86.2%	12,617	1,193	90.5%	13,306	937	93.0%	
①～③小計	4,543	350	92.3%	4,465	123	97.2%	4,385	57	98.7%	
公	8,562	1,456	83.0%	8,152	1,070	86.9%	8,921	880	90.1%	
①学校	4,579	385	91.6%	4,359	152	96.5%	4,531	105	97.7%	100%
病院	3,217	168	94.8%	3,199	15	99.5%	3,229	4	99.9%	
福祉施設	1,362	217	84.1%	1,160	137	88.2%	1,302	101	92.2%	
②庁舎	514	51	90.1%	431	38	91.2%	372	14	96.2%	100%
③その他	8,012	1,370	82.9%	7,827	1,003	87.2%	8,403	818	90.3%	95%
公	812	131	83.9%	835	70	91.6%	784	39	95.0%	
民	7,200	1,239	82.8%	6,992	933	86.7%	7,619	779	89.8%	
賃貸住宅	12,692	1,660	86.9%	12,902	1,060	91.8%	13,338	820	93.9%	97%
公	3,274	541	83.5%	3,378	354	89.5%	3,335	183	94.5%	
民	9,418	1,119	88.1%	9,524	706	92.6%	10,003	637	93.6%	

4 現計画の目標とその評価 ~ 用途別・所有者別の多数利用建築物耐震化率の状況 ~

所有者	用途	総数	旧耐震	耐震性不十分	R7耐震化率
県	学校	486	337	0	100.0%
	病院	27	1	1	96.3%
	福祉施設	2	0	0	100.0%
	小計	515	338	1	99.8%
	庁舎	107	65	3	97.2%
	その他	38	16	2	94.7%
	賃貸住宅	980	511	52	94.7%
	合計	1,640	930	58	96.5%
国・市町 (一部事務組合等含む)	学校	2,586	1,153	1	100.0%
	病院	130	20	2	98.5%
	福祉施設				
	小計	2,716	1,173	3	99.9%
	庁舎	265	102	11	95.8%
	その他	746	343	37	95.0%
	賃貸住宅	2,355	864	131	94.4%
	合計	6,082	2,482	182	97.0%
公共計	学校	3,072	1,490	1	100.0%
	病院	157	21	3	98.1%
	福祉施設				
	小計	3,229	1,511	4	99.9%
	庁舎	372	167	14	96.2%
	その他	784	359	39	95.0%
	賃貸住宅	3,335	1,375	183	94.5%
	合計	7,720	3,412	240	96.9%

所有者	用途	総数	旧耐震	耐震性不十分	R7耐震化率
民間	UR・公社等	賃貸住宅	1,051	726	49
	学校				95.3%
	病院	1,302	372	101	92.2%
	福祉施設				
	小計	1,302	372	101	92.2%
	その他	7,619	1,386	779	89.8%
	事務所	—	522	274	—
	工場	—	280	152	—
公共・民間 合計	店舗	—	241	142	—
	ホテル・旅館	—	151	119	—
	その他	—	192	92	—
	賃貸住宅	8,952	827	588	93.4%
	合計	17,873	2,585	1,468	91.8%
	学校				
	病院	4,531	1,883	105	97.7%
	福祉施設				
	小計	4,531	1,883	105	97.7%
	庁舎	372	167	14	96.2%
	その他	8,403	1,745	818	90.3%
	賃貸住宅	13,338	2,928	820	93.9%
	合計	26,644	6,723	1,757	93.4%

4 現計画の目標とその評価 ~ 耐震診断義務付け対象建築物の耐震化の状況 ~

昭和56年5月31日以前に建築された建築物のうち、病院、店舗、ホテル等の不特定多数の者が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物で一定規模以上の建築物を「要緊急安全確認大規模建築物」といい、耐震診断の実施と、診断結果の報告が義務付けられている。(耐震診断結果はH29.3に公表済)

兵庫県における要緊急安全確認大規模建築物の耐震化の状況は以下のとおり。

区分	H29.3	R7.3
耐震化率	83.2%	92.6%
総数	620	620
耐震性あり*	516	574
耐震性なし	104	46
工事中	13	8
設計着手	14	12
設計未着手	77	26
公共	27	5
民間	50	21
※ 建替え、除却したものを含む		
全国の耐震化率	88.6%	92.6%
R2.4.1時点		R6.3.31時点

用途別	<設計未着手の用途別内訳>	設計未着手		
		計	公共	民間
	体育館、ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する運動施設	0	0	0
	病院又は診療所	3	0	3
	劇場、観覧場、映画館又は演芸場	1	1	0
	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	11	0	11
	ホテル又は旅館	4	0	4
	博物館、美術館、図書館	1	1	0
	保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物	3	3	0
	危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物	3	0	3
設計未着手 計		26	5	21

4 現計画に基づく主な取組とその評価 ~ 住宅の耐震化施策 ① ~

主な取組		実績状況(H28~R6)	評価
これまでの施策の着実な推進 住宅の耐震化施策	簡易耐震診断の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 簡易耐震診断推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 診断戸数 18,360 戸 (約 2,040 戸/年、目標 3,000 戸/年) 【H28~R7.3】 ■ 簡易耐震診断員の養成及び活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 診断員の登録 408人【H28】→ 316人【R7.3】 	<p>▲ 目標未達成 診断戸数の目標達成率 68.0%</p>
	ひょうご住まいの耐震化促進事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ ひょうご住まいの耐震化促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画策定：実績 2,606 戸 (290 戸/年) ・ 改修・建替：実績 3,607 戸 (約 400 戸/年、目標 500 戸/年) 【H28~R7.3】 ■ 防災ベッド等設置助成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実績 26 台 (約3台/年) 【H28~R7.3】 ■ 耐震改修工事利子補給事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実績 18 件 【H28~R3.3】※ R3年度末で事業終了 	<p>▲目標未達成 改修・建替戸数の目標達成率 80.0%</p>
	普及啓発・環境整備等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安心して耐震改修事業者を選択できる環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅改修業者登録 395 業者【H28.4 時点】→ 724 業者【R7.3 時点】 ■ 新しい耐震改修工法の活用推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 居ながら改修、低コスト工法の紹介 ■ 相談体制の充実、県民への情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ ひょうご住まいサポートセンターによる相談及び専門家派遣 相談:18,306件、派遣:154件【H28~R6】 ・ わかりやすく耐震化を説明するリーフレットの作成や耐震模型の活用 ・ 県・市町のHP、広報等による意識啓発 	○ 計画どおり実施

4 現計画に基づく主な取組とその評価 ~ 住宅の耐震化施策 ② ~

主な取組		実績状況(H28~R6)	評価
住宅の耐震化施策 新たな施策の実施	安心できる事業者を選択できる仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> ■ 補助事業における住宅改修業者登録の義務付け 【H29~】 ■ 協力事業者グループの登録 <ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご住まいの耐震化促進事業 協力事業者 14グループ 【R5.4~R7.3】 ■ 事業者の工事実績等の公開 <ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページにおいて、工事費や工事業者名等を公開 【H29~】 ■ 低コスト化のノウハウ等に関する事業者向け講習会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震リフォーム達人塾 開催20回(web講習会含む。)、受講者 1,828人 【H28~R6】 	○ 計画どおり実施
	事業者が進んで意識啓発に動く仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> ■ 簡易耐震診断員による診断後のフォロー、営業活動の解禁 【H28~】 ■ 事業者が活用する意識啓発用パンフレットの作成 【H28~】 ■ 耐震改修工事中の住宅の公開に係る環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・現地説明会の開催(神戸市) 【H28~】 ■ 補助制度の手続の簡略化 <ul style="list-style-type: none"> ・木造戸建て住宅の耐震改修計画・工事費パッケージ型補助の創設 【R5~】 	○ 計画どおり実施
	市町の主体性を誘導する仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市町による草の根意識啓発活動の実施、県による市町支援 【H28~】 <ul style="list-style-type: none"> ・市町による意識啓発 約10万戸 【H28~R6】 ・意識啓発補助 実績 94件 【H28~R6】 ・住宅耐震化緊急促進アクションプログラムの策定・実施 全市町【R1~】 ■ 補助事業主体を県から市町に移行【H29 完全移行】 ■ 地域特性に応じた市町独自の補助要件化 <ul style="list-style-type: none"> ・改修工事補助における市町上乗せ 24市町 【R6】 	▲ 草の根意識啓発に対する取組が進んでいない
	バリアフリーリフォーム補助と連携できる仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人生いきいき住宅助成事業利用者への簡易耐震診断の義務付け 【H28~】 	○ 計画どおり実施

4 現計画に基づく主な取組とその評価 ~ 多数利用建築物の耐震化施策 ① ~

主な取組		実績状況(H28～R6)	評価 ※2																					
多數利用建築物の耐震化施策 これまでの施策の着実な推進	公共建築物の耐震化	<p>■ 計画的な耐震化の推進(耐震診断・耐震改修促進プログラムの策定)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>H28</th><th>R7.3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立大学</td><td>80.0%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>県立病院</td><td>85.1%</td><td>96.3%</td></tr> <tr> <td>県営住宅</td><td>90.0%</td><td>96.2%</td></tr> <tr> <td>庁舎</td><td>73.0%</td><td>97.9%</td></tr> <tr> <td>警察庁舎</td><td>93.2%</td><td>96.4%</td></tr> <tr> <td>市町立学校</td><td>99.6%</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table>	用途	H28	R7.3	県立大学	80.0%	100%	県立病院	85.1%	96.3%	県営住宅	90.0%	96.2%	庁舎	73.0%	97.9%	警察庁舎	93.2%	96.4%	市町立学校	99.6%	100%	○ おおむね達成
用途	H28	R7.3																						
県立大学	80.0%	100%																						
県立病院	85.1%	96.3%																						
県営住宅	90.0%	96.2%																						
庁舎	73.0%	97.9%																						
警察庁舎	93.2%	96.4%																						
市町立学校	99.6%	100%																						
民間建築物の耐震化	<p>■ 耐震診断義務付け建築物の耐震診断結果の公表【H29.3～】 ・耐震性不足 104棟【H29.3】→ 47棟【R7.3】</p> <p>■ 大規模多數利用建築物耐震化助成事業の実施 ・設計 7棟【H28～R6】、工事 6棟【H28～R6】</p> <p>■ 大規模避難施設耐震化助成事業の実施 ・設計 8棟【H28～R6】、工事 7棟【H28～R6】</p> <p>■ 中規模多數利用建築物耐震診断助成事業の実施 ・診断 5棟【H28～R6】</p> <p>■ 耐震性を有する中規模多數利用建築物の公表 43棟【R2.1～】</p>	○ 計画どおり実施																						
中・小規模多數利用建築物への支援制度の拡充	<p>■ 中規模避難施設耐震化助成事業の創設 設計・工事 0棟【H28～R6】</p> <p>■ 小規模多數利用建築物耐震診断助成事業の創設 診断 6棟【H28～R6】</p>	▲ 制度活用が低調																						
多數利用建築物への融資制度の拡充	<p>■ 多數利用建築物への融資制度の拡充 ・耐震改修を行う旅館業の雇用対策融資制度を創設【H28】 「旅館等雇用対策貸付」実績1件</p> <p>・耐震改修を行う中小企業者への設備資金融資制度を創設【H28～】 「防災促進貸付(防災設備促進貸付【～R1】(知事特認))」実績1件</p>	▲ 制度活用が低調																						
新たな施策の実施																								

4 現計画に基づく主な取組とその評価 ~ 多数利用建築物の耐震化施策 ② ~

主な取組		実績状況(H28~R6)	評価 ※2
防災拠点等	防災拠点建築物の指定	<ul style="list-style-type: none"> ■ 防災拠点建築物の指定 <ul style="list-style-type: none"> ・ ホテル・旅館等 指定件数 14棟【H27】、耐震性不足 13棟【H29.3】→ 6棟【R7.3】 ・ 指定緊急避難場所 指定件数 1棟【H28】、耐震性不足 0棟【H29.3】 	○ 計画どおり実施 (市町の要請等を踏まえて指定)
	地震発生時に通行を確保すべき道路の指定	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震発生時に通行を確保すべき道路の指定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 法第5条第3項第3号に規定する道路の指定 兵庫県地域防災計画に定める緊急輸送道路 ■ 緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 診断4件、設計0件、工事0件【H28~R6】 	▲ 制度活用が低調
その他の施策	地震時の建築物の総合的な安全対策等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■ ブロック塀等の倒壊対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民への注意喚起、相談窓口の設置 ・ 大阪府北部地震での被害状況を踏まえ、ブロック塀除却費への補助制度を創設 実績 1,124 件【H30~R1】(38 市町で制度創設) ■ 住宅や建築物の土砂災害対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂災害特別警戒区域等内の既存不適格建築物等の除却や移転に加え、防護壁の整備等に要する費用に対する補助を拡充【H28~R6】実績5件 	○ 計画どおり実施
	耐震改修計画等の評価体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全国耐震ネットワーク委員会登録団体との連携・協力による評価体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 兵庫県建築士会、兵庫県建築士事務所協会、兵庫県住宅建築総合センターによる判定の実施 	○ 計画どおり実施
	被災建築物応急危険度判定体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 被災建築物応急危険度判定士の養成等による判定体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 登録判定士数 2,003 人【H28】→ 2,692 人【R6】/目標 2,500 人以上 ・ 円滑な判定業務の実施、判定員確保のための判定実施訓練、メール連絡訓練の実施 	○ 計画どおり実施
	兵庫県住宅再建共済制度の加入促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 兵庫県住宅再建共済制度の加入促進 / 目標 加入率 15.0% <ul style="list-style-type: none"> ・ 加入戸数 164,914 戸 (加入率 9.3%)【H28.3】→ 166,117戸 (9.4%)【R7.3】 	▲ 目標未達成
	耐震性確保等のための措置に関する所管行政庁との連携	所管行政庁間で連絡調整を図りながら、耐震診断義務付け対象建築物に対し、隨時指導・助言(耐促法に基づく対応)を実施。	○ 計画どおり実施

住 宅

- ・ 耐震化率が90%を超える中で、今後どのような対策に注力していくべきか
- ・ 耐震化に消極的な住民へのPRとして、どのような方法が有効か
- ・ 地方部の高齢者のみが居住する住宅の耐震化を進めるにあたり、どのような課題、対応策が考えられるか
- ・ 命を守るために取組（簡易改修など）は、耐震化を推進する上でどのように位置付けるべきか
- ・ 市町のマンパワーが限られる中、業務を効率的に進めるために、どのような対策が考えられるか

5 ご議論いただきたいテーマ ②

- ・ 2000年基準への適合に向けた取組は、耐震化を推進する上でどのように位置付けるべきか
- ・ 大地震に対する県民の安全・安心を総合的に確保するために、住宅の耐震化と発災後の備え（兵庫県住宅再建共済制度等）は、どのように連携させるべきか
- ・ 共同住宅の耐震化はどのようにして進めていけばよいか

建築物

- ・ 耐震化率が90%を超える中で、今後どのような対策に注力していくべきか
- ・ 耐震化に消極的な所有者にどのように働きかけばよいか